

# 議会運営委員会会議録

令和4年3月16日（水）

（開 会） 12：30

（閉 会） 12：50

案 件

## 1 請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。秀村委員から体調不良のため欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、秀村委員の代わりに平山議員に委員外議員として、出席を求めることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。平山議員、お席のほうへお願いいたします。

（ 委員外議員 移動 ）

あらかじめ、委員外議員に申し上げます。委員外議員については、討論、採決に加わることはできませんので、ご了承願います。

「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたり、紹介議員として、金子加代議員、小幡俊之議員に出席を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、出席を求めることに決定いたしました。紹介議員は紹介議員席にお着きください。

（ 紹介議員 移動 ）

紹介議員に対する質疑および全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。紹介議員さん、お疲れさまです。

最初に、議会運営委員会は付託を受けたこの請願について、市民の皆さんの意見も聞きながら、かなり長期にわたって審査をしてきたわけですが、紹介議員としては、請願趣旨に沿った審査が、議会運営委員会で行われたというふうにお考えかどうか、お尋ねしたいと思います。

○金子議員

請願文章に沿った審査ができているかどうかということでございますが、私、もう一度その請願の文章を読みました。要旨の中で、「女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう、議会では有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で、議員定数を改正前の28に戻していただきますよう請願いたします。」という内容でございました。

それで、質問の内容からすると、私は不十分ではないかと考えております。理由は、この請願の目的は、女性をはじめ多様な市民から構成される議会であること、また、様々な意見が反映される議会であることが目的だと考えます。その方法として、議会では有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めるということになっております。確かに質問議員が言われるように、請願が出されてから、個人個人の議員の皆さんで市民の意見を聞かれたことと思っております。

しかし、残念ながら、議会としてどうだったかという、それは、ちょっと、私はなかったのではないかと思います。有識者として参考人招致をされましたが、市民の意見を聞くということが、議会としてはないのではないか。また、そこから議論を深めるということができていないのではないかというふうに私は考えており、全くやっていないというわけではなく、不十分ではないかなというふうに考えております。

#### ○小幡議員

川上委員の質問に対しましては、今、金子紹介議員が言われたとおり、請願の文章のみで判断しますと、議会で有識者や市民の意見を聞きながら議論を深めてほしいということですね。有識者ということで、私も参加しましたが、2名の大学教授と呼ばれて意見を聞かれました。市民の意見を聞くことということが、何を意味するかで、考え方が変わると思うんですけども、それぞれの議員が有権者、知人、いろんな人から、定数に関して意見を聞くのも1つでしょうし、議会としてどこかで公聴会なり意見交換会という形式的な会を開くのも1つの方法でしょうし、アンケート等で確認するのも1つの方法でしょうし、何をしろということは、やはり議会で考えることで、請願はアバウトに市民の意見を聞いてくださいですから、有権者10万人以上いますので、この案件にかかわらず市民の意見というのは非常に聞きとりづらいというのが、私の感想です。

ですから、何をもち市民の意見を聞いたのか、聞いていないのかという判断は非常に難しいとは思いますが、議論を深めたのかということに対しましては、9月に出されました請願からもう3月です。私、個人的な考えは、うちの会派ではかなりこれに対しては、議論を交わした経緯があるということです。ですから、曖昧な答えになりますが、市民の意見というのは、聞いたか、聞いていないかでございますと、それは議運の皆様がちょっと考えていただきたいということです。

#### ○川上委員

請願者のほうとしては、今の、私の問題意識についてどうお考えか、紹介議員としてお聞きになっていることがあれば、お尋ねしたいと思います。

#### ○金子議員

残念ながらこのコロナの間に、請願者の団体の会議が減ったこと、また、議会等で私が参加できなかったことというのがありまして、その請願者の団体として私が話を伺ったということはありませんが、それぞれの参加する団体の個人としてお話は伺っております。その中で特に言われたのが、2月24日、28日の参考人招致に傍聴された方、またその後の懇談会に参加された方のお話を伺いました。すると、とても参考人の話がためになったし、何より議員の考え方を聞いてとても勉強になった、よかった、そういう時間が持てたことが自分たちはうれしかったということをおっしゃっていました。

#### ○川上委員

有識者から意見を聞いて、市民から意見を聞いてということで、有識者としては、大学の先生に2人来ていただいて、請願の方も有意義であったということなんですけど、紹介議員としてですね、市民の意見は、議会としては聞かれていないという事実はあるわけですよ、議会としては、その指摘はありましたけど、参考人からお話を聞いたということなんですけど、参考人の話の中で、男女共同、ジェンダー平等だとか、それから多様性の視点での参考人のお話があって、その角度からの審査は深まっているというふうに紹介議員として思われるか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

#### ○金子議員

私も参考人の土山先生、また江藤先生のお話を傍聴させていただきました。その中で確かにジェンダー平等という言葉はなかったけれども、土山先生はご自分の体験から、少数者の意見を聞くことの大切さを述べられておりました。また、江藤先生は、住民自治の根幹は多様に基

づく公開と討議だということを何度も言われておりました。確かにこの請願の内容は、女性に関わる男女共同参画の視点からということでありましたが、女性を含めというところで、多様な方に議会に参加してほしいという面では、私は、このお2人の参考人は、十分ジェンダー平等に関わる内容だったと思っております。

○川上委員

請願者はどうお考えか、この点について聞いていることがあれば、お話いただきたいと思えます。

○金子議員

私が聞いた内容では、とてもわかりやすかったし、女性とか男性とか性別に関係なく、多様な意見を聞くことが必要だ。そしてまた、多様な人が議会に入ることが、女性を含めて必要だということがよくわかったということをおっしゃいました。

○川上委員

私は、この請願はですね、その意見を聞いた上で、市民の意見はまだ議会としては聞いていないということなんですけど、聞いた上で可決してもらいたいということなんです、もちろん。それでまず、この市民の意見を聞くという点で言えば、先ほど紹介議員の小幡議員のほうから、形はいろいろあるかもしれないけど、これというのはなかなか難しいかもしれないよという趣旨のお話があったと思えますけど、どういう形が、請願者としては求めたいということか、お話を聞いていることがありますか。

○金子議員

私は、この前のような形がとても理想的だったと思えます。まず、参考人招致のような形でお話を聞いた上で、懇談会という形で話を聞くというような形。またワークショップのような形で、市民が議員と対等な形で意見を述べるような場がいいのではないかと聞いております。

○川上委員

そうすると、請願者のほうは、まだよくわからないところがありますけど、紹介議員のお2人のお話を聞いていますと、まだ審査が不足しているのではないかと。市民の意見を聞いて、という御意見かなと思えますけど、そういう理解でよろしいですか。

○小幡議員

重複しますが、先ほども私自身、個人的には、できる範囲で市民の意見を聞いたつもりであります。ですから、今日は議運のメンバーの、それぞれの議員が聞かれたかどうかはちょっと把握しておりませんが、市民の意見を聞いたか、聞いていないかは、先ほども述べたとおり各議員さんの判断かと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

紹介議員に対する質疑を終結いたします。

金子議員、小幡議員、本日はお忙しいところありがとうございました。退席されて結構です。

( 紹介議員 退席 )

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

先ほど紹介議員の答弁の中にありましたように、議会として市民の意見を聞くという部分に関しては不足しているのではないかと点がございました。参考人でおいでいただきました土山先生、そして江藤先生のお話の中にも、情報がない中で安易にアンケートをとることとかに関しては危険性があると。ぜひ、きちんと情報を伝えた上で、対話をしてはどうかというお話がございました。本来でしたら、9月に請願が出て、3月をめどにというお話でしたし、そ

うすべきだと思いますし、いたずらに引っ張るのはよくないとは思いますが、その点を何とか1回でもやった上で、6月をめどに結論を出すということをお願いしたいと思います。継続審査としていただけましたらと思っております。

○委員長

ただいま江口委員からは継続審査としてほしい旨の申出がありました。

これより継続審査についてお諮りいたしますが、委員外議員については、採決に加わることはできませんので、ご了承願います。

お諮りいたします。本件は慎重に審査すべきということで継続審査することに、賛成の委員は挙手願います。

( 挙 手 )

賛成少数。よって、本件を継続審査とすることは否決されました。

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。委員外議員については、討論、採決に加わることはできませんので、委員外議員は議員傍聴席にご移動ください。

( 委員外議員 移動 )

討論を許します。討論はありませんか。

○川上委員

日本共産党の川上です。私は請願に賛成の立場で討論を行います。

1つは、請願者が求めている、女性をはじめ多様性のある社会を反映した議会をつくっていくということは、住民自治の基本原則だろうと私も思います。しかも、ジェンダー平等の流れが、国際的にも、国内的にも、この間、大きなものになっている中で、それに逆行するものが幾つもあると思うんですけど、この地方議員の定数をこういった形で削減することについては、その逆行の大きな1つとなっていると思います。この間、議会運営委員会で請願審査のために、参考人にお2人おいでいただき、非常に有意義な議論ができたとはいえ、この過程で、先ほどから申し上げておりますような逆流としての、今度の定数削減ということについては、十分な審査ができていないのではないかと思います。

それで、継続審査が必要だというふうに私も思ったわけですが、それが否決された以上ですね、採決ということになりますので、ぜひ、請願者の趣旨、要望を踏まえてですね、しっかり議会が受け止めて、28から24に、議員をいきなり即決で決めたことも反省してですね、せめて元の28に戻すというのは当たり前ではないかと。

今後の議員定数の問題については、一旦元に戻して、指摘されるように、有識者や市民の声をしっかり聞いて、議員が全員参加のもとに議論できるようにする必要があるというふうに思います。以上で討論を終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

○江口委員

私自身は、前回、議員定数の削減に賛成した者ではありますが、今回の審査の中での資料、そしてまた参考人のお話、そして請願紹介議員のお話を聞く中で、拙速に決め過ぎたなというふうな形で思っております。この請願に関しては賛成としたいと思っております。

○委員長

ほかに討論ありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

採決いたします。「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」を採択することに、賛成の委員は挙手願います。

( 挙 手 )

賛成多数。よって、本件は採択すべきものと決定いたしました。

最後に、次回の委員会は、3月18日、金曜日、最終日の本会議前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしく願います。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。